

宇都宮商工会議所会報

Contents

- 8 メンバーズパーク
- 10 インフォメーション
- 16 戦国武将のリアル
- 17 うつのみや歴史民俗紀行
- 20 宇都宮商工会議所活用レシピ
- 22 キタカンだより
- 23 クロスワードパズル

今月号の折込

- 小規模企業共済のすすめ
- 経営力向上セミナー(第1回)
- ザ・ビジネスモール
- 障がい者雇用促進セミナー
- feel NIPPON BtoB
- 商圏分析MieNaで自社の商圏を分析
- BCPセミナー
- 専門家のための中小企業M&Aセミナー
- 謹賀新年広告募集

〈有料折込事業〉(ビジネス情報便)

- 五木ひろしコンサート2023
(株アイエス)
- 他社事例から学ぶAI活用セミナー
(アップデート株)



4

特集2 インボイス制度

インボイス発行事業者になるべきか

免税事業者、課税事業者の視点から
スタートまで1年、準備は始めていますか？

18 特集3 令和4年度創業スクール開講

創業の成功モデル
から学ぼう

一坪のパン屋が行列のできる繁盛店に

2 特集1 商工会議所議員改選

第48期
役員・議員を選任

藤井会頭を再選、新たな体制での3年間がスタート



宇都宮商工会議所 第48期役員・議員

役職名	氏 名	事業所名	議員区分
会 頭	藤井 昌一	藤井産業(株)	3号
副 会 頭	喜谷 辰夫	トヨタカローラ栃木(株)	3号
副 会 頭	清水 和幸	(株)足利銀行	3号
副 会 頭	齋藤 貞太	フタバ食品(株)	3号
副 会 頭	戸塚正一郎	(株)SUBARU	3号
専務理事	野原 正祥	宇都宮商工会議所	-
常務理事	小関 裕之	宇都宮商工会議所	-
理 事	金子 敏	宇都宮商工会議所	-
監 事	八城 光男	五十二電気工事(株)	2号
監 事	長谷川 正	宇都宮市商店街連盟	2号
監 事	川村 壽文	川村公認会計士事務所	1号
常 議 員	須賀 英之	学校法人須賀学園	3号
常 議 員	斎藤 高藏	斎藤商事(株)	3号
常 議 員	角 一 幸	(株)TKC	3号
常 議 員	福田 宏一	(株)福田屋百貨店	3号
常 議 員	横倉 正一	(株)横倉本店	3号
常 議 員	守 徹	(株)東武宇都宮百貨店	3号
常 議 員	青木 靖典	北関東総合警備保障(株)	3号
常 議 員	小林 博文	東日本電信電話(株)栃木支店	3号
常 議 員	辻中 昭彦	環境整備(株)	3号
常 議 員	金子 保	レオン自動機(株)	3号
常 議 員	石川 均	トヨタウッドユーホーム(株)	3号
常 議 員	川崎 健郎	野村證券(株)宇都宮支店	3号
常 議 員	関口快太郎	(株)関口	3号
常 議 員	下山 孝治	とちぎんＴＴ証券(株)	3号
常 議 員	富川 善守	(株)栃木銀行	3号
常 議 員	松本 典文	北関東産業(株)	2号
常 議 員	若月 章男	鈴運メンテック(株)	2号
常 議 員	赤塚 博実	(株)カネマス	2号
常 議 員	辻 由兵衛	(株)辻由	2号
常 議 員	飯村 慎一	光陽エンジニアリング(株)	2号
常 議 員	仲田 俊夫	仲田総業(株)	2号
常 議 員	阿久津 平	(株)オータニ	2号
常 議 員	谷田部 峻	谷田部石材販売(株)	2号
常 議 員	佐藤 剛	アクサ生命保険(株)宇都宮支社	2号
常 議 員	酒井 誠	(株)酒井建築設計事務所	2号
常 議 員	深澤 雄一	(株)フカサワ	2号
常 議 員	加納 孝文	(株)ミツトヨ	2号
常 議 員	小堀 俊明	第一測工(株)	2号
常 議 員	新井 孝則	栃木トヨタ自動車(株)	2号
常 議 員	船田 雅弘	コクヨ北関東販売(株)	2号
常 議 員	村上 龍也	(株)村上	2号
常 議 員	若井 平光	(株)かましん	2号
常 議 員	金沢 基竜	(株)南大門ホールディングス	2号
常 議 員	菊池三紀男	(一社)宇都宮建設業協会	2号
常 議 員	渡辺 英治	(株)みずほ銀行宇都宮支店	2号
常 議 員	木内 裕祐	(株)五光	2号
常 議 員	宮崎 和典	協新電工(株)	2号
常 議 員	石見 多恵	(株)ブリオウエディンクスＴ＆Ｓ	2号
常 議 員	渡邊 有規	(株)渡辺有規建築企画事務所	2号
常 議 員	増山 郁夫	ランスタッド(株)	1号
常 議 員	里村 佳行	(株)ビッグツリー	1号
常 議 員	瓦井 成	光機材(株)	1号
常 議 員	生出 栄	栃木信用金庫宇都宮営業部	1号
常 議 員	青木 敬信	青源味噌(株)	1号
常 議 員	村上 貴士	日東石油(株)	1号
議 員	大田垣一郎	(株)カンセキ	3号
議 員	吉田 元	関東自動車(株)	2号
議 員	鷲尾 英司	日本通運(株)宇都宮支店	2号
議 員	柴田 道夫	柴田建設(株)	2号
議 員	福田 治久	(株)丸治	2号
議 員	鈴木 直人	(株)スズテック	2号
議 員	藤間 勉	宇都宮ステーション開発(株)	2号
議 員	菊池 俊也	(株)菊地組	2号
議 員	仲代 順哉	(株)ケイエムシー	2号
議 員	法師人尚史	元気寿司(株)	2号
議 員	森野 良幸	(株)キガ	2号
議 員	清 幹広	東京ガスネットワーク(株)栃木支社	2号
議 員	秋本 薫	(株)アキモ	2号
議 員	鈴木 章弘	協同組合宇都宮餃子会	2号
議 員	田中 久貴	(株)関電工 北関東・北信越営業本部 栃木支店	2号
議 員	伊原 修	(株)大高商事	2号

役職名	氏 名	事業所名	議員区分
議 員	平 典子	(株)たいらや	2号
議 員	岡崎 善胤	(株)不二ドライ	2号
議 員	和氣 康匡	(有)高林堂	2号
議 員	児玉 博利	税理士法人児玉税経	2号
議 員	佐藤 千秋	サトーカメラ(株)	2号
議 員	井上加容子	(株)井上総合印刷	2号
議 員	五十畑 嘉	関東インフォメーションマイクログ(株)	2号
議 員	伊藤 太郎	(株)みんみん	2号
議 員	田野遼大介	東一宇都宮青果(株)	1号
議 員	青木 克介	(株)アオショー	1号
議 員	田嶋 宏章	(株)ホテルニューイタヤ	1号
議 員	保坂 正人	プリヂストンタイヤ栃木販売(株)	1号
議 員	坂井 俊司	(有)春日屋商店	1号
議 員	荒井 学	宇都宮土建工業(株)	1号
議 員	板垣 弘一	関東信越税理士会宇都宮支部	1号
議 員	笠原 正人	アサヒタクシー(株)	1号
議 員	檜山 昌彦	(株)うさぎや商店	1号
議 員	中島 崇	ミユキ建設(株)	1号
議 員	片岡 泰三	(株)アトムエンジニアリング	1号
議 員	長島 俊夫	宇都宮オリオン通り商店街振興組合	1号
議 員	岡安 規男	関東総合開発(株)	1号
議 員	篠崎 務	(株)シノザキ	1号
議 員	佐藤 靖	パスキン工業(株)	1号
議 員	高橋 章史	富士通Japan(株)栃木支社	1号
議 員	菊池 祥一	山本建設(株)	1号
議 員	毛利 正彦	宇都宮二荒山神社	1号
議 員	吉村 敦史	(株)三洋製作所	1号
議 員	上野 勝弘	上陽工業(株)	1号
議 員	柳田 茂雄	日本郵便(株)宇都宮中央郵便局	1号
議 員	安在 裕志	村田発條(株)	1号
議 員	横松 宏明	(株)横松建築設計事務所	1号
議 員	横山 幸子	横山法律事務所	1号
議 員	安藤 崇之	(株)安藤設計	1号
議 員	高久 和男	イートランド(株)	1号
議 員	佐藤 忠雄	興新特殊鋼(株)	1号
議 員	高山 實	(株)太陽警備保障	1号
議 員	佐畑 浩司	東都工業(株)	1号
議 員	黒川 知祐	(株)日工社栃木事業本部	1号
議 員	星野 隆一	富士興産(株)	1号
議 員	町田 卓大	(株)町田建塗工業	1号
議 員	善林 隆充	(株)マルゼン	1号
議 員	矢治 和之	(株)口ココ企画装飾	1号
議 員	金柿 説生	(有)石川印刷所	1号
議 員	坂本 和夫	関東交通(株)	1号
議 員	坂本 昭一	(株)新光社	1号
議 員	伴 靖	(株)総合印刷	1号
議 員	安齋 幸	トランセンス(株)	1号
議 員	金田 秀壽	(株)ニッカネ	1号
議 員	石川 秋十	報徳流通システム(株)	1号
議 員	小矢島重男	宮ビルサービス(株)	1号
議 員	池田 勇介	(株)アイ・シー・エス	1号
議 員	大矢 裕啓	大矢商事(株)	1号
議 員	黒崎 英典	(株)クロサキ	1号
議 員	嶋尾 肇	(株)コアミ計測機	1号
議 員	松本 謙	(株)ファーマーズ・フォレスト	1号
議 員	小川 恒夫	(株)ユーユーワールド	1号
議 員	岩村 隆之	岩村建設(株)	1号
議 員	小花 伸子	小花塗装(株)	1号
議 員	卯木 伸男	(有)随想舎	1号
議 員	山田 義治	(株)スキット	1号
議 員	竹川 哲夫	(株)タケカワ	1号
議 員	橋本 大輔	(株)栃木サッカークラブ	1号
議 員	本澤 崇	(株)本澤建築設計事務所	1号
議 員	今井 キヨ	(株)松本	1号
議 員	田嶋久登志	(有)ララ・ドリーム	1号
議 員	高橋 裕樹	高橋税務会計事務所	1号
議 員	高橋 学	東京海上日動火災保険(株)栃木支店	1号
議 員	吉川 泰行	日建工業(株)	1号
議 員	鈴木 一矢	(株)ベルモール	1号
議 員	毛塚 武久	明電産業(株)	1号
議 員	落合 幹之	(株)ヨコセ	1号

1号議員……会員のうちから選挙で選ばれた議員
2号議員……各部会から選任された議員
3号議員……議員総会を強化する趣旨で会員のうちから選任された議員

令和4年11月1日現在(敬称略)



総会全票



表彰状を受け取る若井氏

11月1日に開催した臨時議員総会並びに第3回常議員会において、第48期役員・議員の選任を行いました。

会頭には藤井昌一氏（藤井産業(株)代表取締役社長）を再選し、新たな体制でスタートしました。役員・議員の任期は3年間（令和4年11月1日令和7年10月）で、期間中は部会や委員会活動をはじめとする商工会議所活動に取り組むこととなります。

また、本総会では、当所の活動にご尽力され、この度退任される役員・議員の皆さまに表彰および名誉議員の名称を贈ることなどについて、承認されました。

総会後に開催した懇親会では、退任された役員議員13人を代表し、若井勲（株）かましん相談役）様に感謝状、名誉職員

●就任あいさつ

第48期の役員・議員改選にあたり、会頭という重責を再度務めることとなり、身の引き締まる思いであります。

現下の状況は、長引くコロナ禍に加え、原油や原材料価格の高騰等により、地域企業の多くは大幅な収益悪化に加え、雇用の維持・確保に大変苦労されており、企業存続に係わる大変厳しい状況に置かれております。



都宮商工会議所の会頭として、宇都宮市のさらなる発展・繁栄に向けて商工会議所の使命や果たすべき役割を再度認識し、地域企業の課題解決のために、微力ではありますが力の限り尽くして参る所存でございますので、皆さまの宇都宮商工会議所に対するより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます

宇都宮商工会議所会頭 藤井 昌一

図3／あなたはどのタイプの事業者ですか？

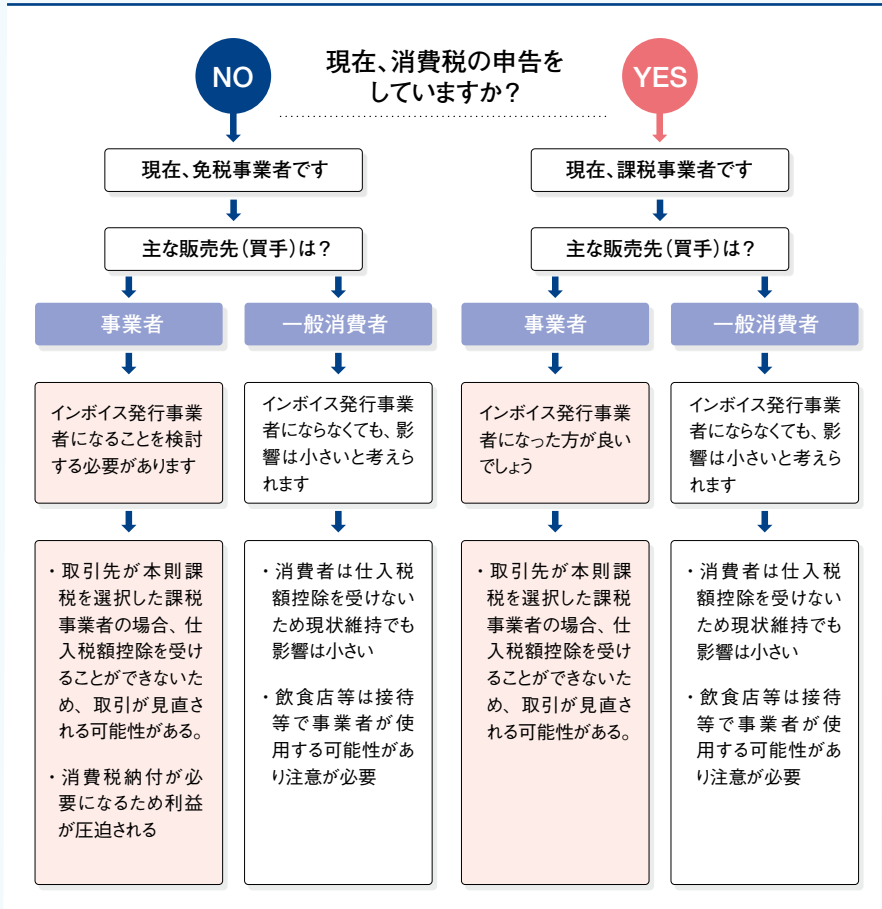


図4／免税事業者が取れる選択肢のメリット・デメリット

選択肢	メリット	デメリット
課税事業者になり、インボイス発行事業者登録を行う	・販売先は仕入税額控除が可能となるため、取引が継続する可能性が高い	・消費税の申告、納付が発生し、納税事務の負担が増える ・消費税分を販売価格に転嫁できないと、利益が減少する
免税事業者のままのまゐる(インボイス発行事業者にならない)	・消費税の申告、納付が不要	・販売先は仕入税額控除ができないため、取引が見直される可能性がある

図5／販売先による考え方

販売先の区分	事業者のみ	事業者と一般消費者が混在	一般消費者のみ
自社の業種(例)	建設業・製造業等	飲食店・花屋等	学習塾・ゲームセンター等
基本的な対応方針	インボイス発行事業者になることを検討する	事業者への販売(例えば、飲食店で法人の接待利用など)の多寡によって、インボイス発行事業者になることを検討する	販売先に事業者がいない限り、インボイス発行事業者になる必要はない

消費税の差額を納付する仕組みです(いわゆる本則課税)。

インボイス制度が導入されると、インボイスの保存がなければ、買手である課税事業者は仕入税額控除の適用を受けることができないため、免税事業者の方は、取引先から課税事業者になるように求められるケースや、仕入税額控除分の値下げを求められることが想定されます。

これらを踏まえて、免税事業者が不安を感じるポイントは「自社はインボイス発行

事業者として登録すべきか」だと思います。基本的には、自社の取引先や顧客がインボイスを求めるケースを想定すれば良いと思います。そこで判断基準の一つを図3のフローチャートで紹介しています。図4では免税事業者にとつてのメリット・デメリット、図5に主要取引による考え方をまとめてあります。ですので参考にしてください。

■免税事業者がインボイス発行事業者登録するかの判断基準

図4に記載してあるとおり、免税事業者がインボイス発行事業者に登録すると、消費税納付やインボイスに伴う事務処理などかなり負担が大きくなります。

しかし、インボイス発行事業者に登録しないと取引先との関係が悪化するのではと不安になる方もいるでしょう。

免税事業者の場合、インボイス発行事業者に登録する際の判断基準として、主要な販売先が仕入税額控除の適用を受けない(インボイスの不要な事業者)場合は、今回

の登録を見送ってもよいと思います。

具体的な例として、主要な販売先が一般消費者の場合があります。一般消費者は仕入税額控除を受けることがないため、登録しなくても影響が小さいと思われます。ただし飲食店等の場合は、事業者が接待などで使用する可能性もありますので、消費者と事業者が混在する場合は、登録を検討したほうが良いと思います。

また、事業者同士の取引でも仕入税額控除の適用を受けないケースもあります。例

■インボイス制度とは

「インボイス制度」は消費税の仕入税額控除の方式の一つで、課税事業者が発行する適格請求書(以下インボイス)に記載された税額のみを控除することができる制度のことです。つまりインボイスは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額などを伝えるものであり、具体的には請求書や納品書等に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額」等が記載されたものになります。

インボイスには「登録番号」の記載が必要となりますが、登録番号の取得には「インボイス発行事業者」への登録が必要です。

インボイス制度は令和5年10月1日に開始しますが、その開始日からインボイスが発行できるようになるためには、令和5年3月31日までに登録申請しなければなりません(期限までに登録申請が困難な理由がある場合を除く)。

インボイス発行事業者登録後も、記帳や

■免税事業者(売手)の視点で見るインボイス制度

インボイス制度では、課税事業者(買手)が消費税の仕入税額控除の適用を受けるには、原則として取引相手(売手)であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

仕入税額控除とは、売上により預かった消費税と仕入や経費の支出の際に支払った

図1／インボイス制度とは

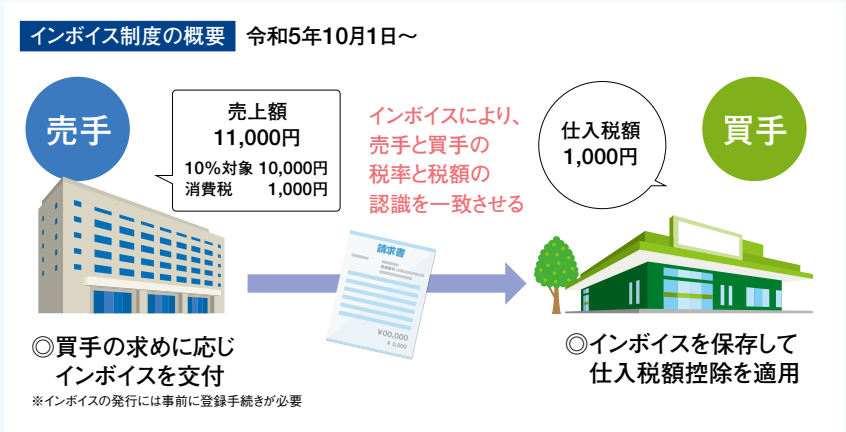


図2／インボイス記載項目

適格請求書	適格簡易請求書
① 発行事業者の氏名または名称および登録番号 ② 取引年月日 ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜または税込)および適用税率 ⑤ 税率ごとに区分した消費税額 ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称	① 発行事業者の氏名または名称および登録番号 ② 取引年月日 ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜または税込) ⑤ 税率ごとに区分した消費税額または適用税率

(■赤字がインボイスの項目です)



インボイス発行事業者になるべきか

免税事業者、課税事業者の視点からスタートまで1年、準備は始めていますか？

令和5年10月1日から「インボイス制度」が開始します。インボイス制度の理解や対応は進んでいますか？インボイス制度について、関東信越税理士会宇都宮支部調査研究部長の齋藤次郎税理士にうかがいました。



関東信越税理士会
宇都宮支部
調査研究部長
齋藤 次郎さん

図8／免税事業者が取り得る選択肢の利益比較例

インボイス制度導入前

a売上

b費用

c納める消費税

550万円

220万円 (200万円+消費税20万円)

0万円

利益330万円 (a - b - c)

インボイス制度導入後

選択肢①

インボイス発行事業者になり本則課税を選択し、価格を据え置いた場合

a売上

b費用

c納める消費税

550万円 (500万円+消費税50万円)

220万円 (200万円+消費税20万円)

30万円 (50万円-20万円)

利益300万円 (a - b - c)

選択肢②

インボイス発行事業者になり本則課税を選択し、消費税分(10%)を値上げをした場合

a売上

b費用

c納める消費税

605万円 (550万円+消費税55万円)

220万円 (200万円+消費税20万円)

35万円 (55万円-20万円)

利益350万円 (a - b - c)

※簡易課税の場合は業種によってみなし仕入率が異なるため、図6を参考に計算してください。

選択肢③

免税事業者を継続し、仕入税額控除分の値引き(2%)をした場合

a売上

b費用

c納める消費税

539万円

220万円 (200万円+消費税20万円)

0万円

利益319万円 (a - b - c)

「適格簡易請求書（簡易インボイス）」は、不特定多数と取引する際に発行するものです。これは法令で小売業、飲食店業など対象となる業種が決められています。また値引きをした場合や返品した場合にもインボイスを発行する必要があります。これが「適格返還請求書」です。「立替金精算書」はインボイスではありませんが、インボイス制度に適合した様式が求められます。

不動産管理会社とテナントの関係者を例に考えてみます。テナントが本

合、インボイス制度開始までにそれぞれの

めします。さて、従来の不動産契約書だけでは登録

■適格返還請求書と立替金精算書を用意すべし

インボイス制度では次の4種類の書類を用意したほうが良いと思います。

- ◎適格請求書（インボイス）
- ◎適格簡易請求書（簡易インボイス）
- ◎適格返還請求書
- ◎立替金精算書

例えば、不動産賃貸契約書にはインボイスに必要な項目がある程度記載されているはずですので、登録番号などの不足している情報を別途通知したり、一定の期間ごとに合算して請求書を送るなどの対応で、インボイスの要件を満たすことができます。

■まとめ

インボイス制度の開始に向けて、事業者の皆さんにぜひ目を通していただきたいウェブサイトがあります。それは国税庁で出しているQ&Aです。詳細は二次元バーコードからご覧ください。用語が難しく101項目もありますから、尻込みしてしまうかも知れません。しかし、目次だけでも目を通していただき、自社に関係しそうな項目は読んでいただければ、インボイス制度の注意点に気づきがあると思います。また、インボイス制度は税務に関することです。専門家である顧問税理士と相談しながら、準備を進めていただけたらと思います。



国税庁
Q&Aページ

取材協力
税理士法人
関東信越税理士会
宇都宮支部
☎028-637-1007

図6／簡易課税業種別みなし仕入率

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業（飲食料品）	80%
第三種	製造業、農林漁業（飲食料品除く）等	70%
第四種	その他事業（飲食店業等）	60%
第五種	サービス業等	50%
第六種	不動産業	40%

売上に含まれる消費税から仕入に含まれる消費税分を差し引くことができる仕入税額控除という制度があります。

免税事業者はインボイスを発行できませんので、インボイス制度が始まると課税事業者は仕入税額控除の適用を受けられなくなります。しかし、社会的影響を緩和するため、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間は、免税事業者からの仕入でも80%の控除の適用が認められています。ただし、その後は段階的に控除額の割合が引き下げられ、令和11年10月1日以降は、仕入税額控除の適用を受けられなくなります（図7）。

仕入税額控除が適用できないことを理由に、課税事業者から値引きを求められた場合は、仕入税額控除の経過措置に基づいて、当面は2%の値引き交渉で妥協点を探ると良いと思います（図8）。

ただし、取引先が課税事業者なのか免税事業者なのか、本則課税か簡易課税を選択しているのかは相手企業に聞かないと分かりません。また、聞いても教えてくれない可能性もあります。交渉を円滑に進めるためには日ごろから密にコミュニケーションを取って信頼関係を構築しておくことが重要です。

■課税事業者（買手）の視点で見るインボイス制度

課税事業者は特別な理由がない限り、インボイス発行事業者に登録すると思っていますので、登録の判断基準については割愛させていただきます。

しかし、課税事業者でも簡易課税を選択

■免税事業者と交渉する際の注意点

前述の通り本則課税を選択した課税事業者は、免税事業者（売手）と取引する

している場合、先述の通り売上により預かった消費税額をベースとするため、インボイスの有無による影響はありません。

そのため、取引先に免税業者がいても影響はないので、値引き交渉をしたり、課税事業者の届出をお願いする必要性は低いということになります。

しかし、実際には簡易課税よりも本則課税のほうが消費税納税額が少ないケースもあります。特に、大きな設備投資（高額特定資産の取得）を予定している場合は、本則課税に変更した方が良い場合もありますのでご注意ください。本則課税の場合は、前述のとおり仕入税額控除の問題がありますので、免税事業者との取引について対応が求められます。

また、簡易課税と本則課税の選択は基本的に適用する事業年度の始まる日の前日までに出さなくてはならず、土日や祝祭日が被つても留意してもらえません。ただし、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者が登録日の属する課税期間中に消費税簡易課税制度選択届出書を提出した場合には、その事業年度より適用を受けることが可能な経過措置が設けられています。

本則課税、簡易課税のどちらにすべきかはインボイス制度への対応だけでなく、さまざまな視点から判断すべきものですので、まずは顧問税理士に相談したほうが良いと思います。

場合、インボイスが発行されないため仕入税額控除を受けられなくなります。3年間は経過措置によつて80%の仕入税額控除が可能ですが、その後は段階的に引き下げられるので、将来的には仕入税額控除が受けられなくなります。

場合、インボイスが発行されないため仕入税額控除を受けられなくなります。3年間は経過措置によつて80%の仕入税額控除が可能ですが、その後は段階的に引き下げられるので、将来的には仕入税額控除が受けられなくなります。

図7／免税業者等からの仕入に係る経過措置

2019年(令和元年) 10月	2023年(令和5年) 10月	2026年(令和8年) 10月	2029年(令和11年) 10月
軽減税率導入	インボイス制度導入		
4年			
区分記載請求書等保存方式			
3年			
免税事業者等からの仕入は 全額控除可能			
免税事業者等からの仕入は 80%控除可能			
免税事業者等からの仕入は 50%控除可能			
控除不可			

9月例会「奇跡の小学校から自社の発展を考えよう」を開催



例会終了後に記念撮影

青年部では、9月28日(水)に研修委員会主催による9月例会「奇跡の小学校から自社の発展を考えよう」を開催しました。

最初に、廃校寸前の城山西小学校の復活を描いたドキュメンタリー映画を鑑賞し、続いて元城山西小学校校長の手塚英男さま、城山西小と地域振興を考える会会長の北條将彦さま、映画監督の安孫子亘さまをお迎えしてパネルディスカッションを行いました。

小学校の児童減少は、大きな枠で見れば地域の「人口減少」です。これは学校だけではなく企業においても同じです。

今の青年部メンバーは若く、10年後もYEGに在籍している方も多くいると思います。このまま何もなかったら10年後の自社はどうなってしまうのかを真剣に考える「商工会議所らしい」例会ができたかと思っています。

筆者／宇都宮商工会議所 青年部
研修委員会委員長 斎藤健
(株)JAMROCK

宇都宮商工会議所 青年部
公式サイト <https://www.u-yeg.jp>



第54回全国商工会議所女性会連合会 福島全国大会に参加しました



参加者6人で記念撮影

女性部では、10月7日(金)、8日(土)に開催された「第54回全国商工会議所女性会連合会 福島全国大会」に参加しました。

大会には全国315商工会議所女性会から総勢1472人が一堂に集いました。また今回はハイブリット開催のため、オンラインでは128女性会が参加しました。

記念講演会では「発酵食品は女性を美しくする」をテーマに東京農業大学名誉教授小泉武夫氏を講師に迎え、「発酵食品は、善玉菌となる菌(乳酸菌、納豆菌、麹菌、酵母など)から作られており、納豆を食べれば肌も髪もツルツル、味噌はシミ予防と貧血改善に効果あり、甘酒は美容点滴にも負けない総合ビタミンドリンク。女性に欠かせない最強の美容食です」と熱弁し、参加者から好評を得ていました。

会場の「ビックパレットふくしま」は、東日本大震災の際に避難所として使用していた施設だと聞き、あらためて11年前を思い浮かべました。福島女性会の皆さんの「復興に携わった多くの方に感謝を伝えたい」という思いを、強く感じた全国大会でした。

筆者／宇都宮商工会議所 女性部
会長 今井 キヨ
(株)松本

宇都宮商工会議所 女性部
公式サイト <https://www.u-cci.or.jp/business/joseibu/>



全国 おもてなしギフト

ねぎにら餃子と日光しもつかれ餃子のセット
(宇都宮ねぎにら餃子(株))



宇都宮ねぎにら餃子(株)
【店舗】 宇都宮市上桑島町1463-2
☎028-657-6725
営業時間／午前11時30分～午後2時30分
定休日／不定休

「ねぎにら餃子と日光しもつかれ餃子のセット」

栃木県の代表的郷土料理しもつかれ。日光にはしもつかれの会があり、次の世代に残そうと頑張っています。そんな気持ちにこたえるため、しもつかれと餃子の具を合わせて作ったのが「日光しもつかれ餃子」です。食べれば、しもつかれの味もしっかりと口の中に広がります。宇都宮ねぎにら餃子(株)が、全国に広めていきたいと思っている栃木県の味。ぜひ大切な方に贈ってください。

「全国おもてなしギフト」は全国の特産品・名産品を産地直送でお届けするインターネットギフト専門店です。全国の商工会議所会員約230店舗、950アイテムが掲載されています。
<https://omotenashi-gift.jp>



公式サイト

株式会社 ファーマーズ・フォレスト
(道の駅うつのみや ろまんちっく村)

新里ねぎと篠井のキノコ祭り
12月3日(土)・4日(日) 9:00～15:00



公式Instagram

会員
情報局

新里ねぎを使ったお惣菜の販売や、新里ねぎをクジに見立てた抽選会の開催、新里ねぎと篠井のキノコをふんだんに使用したお汁の無料配布(あおぞら館で1000円以上お買い上げのお客さま先着500食限定)など、新里ねぎづくしのイベントです。

特別にあま〜く、柔らかく、とろけるおいしさの新里ねぎ。ぜひこの機会にご堪能ください。

◎新里ねぎの販売開始
12月1日(木)～
◎新里ねぎ＆篠井きのこ汁の配布
12月3日(土)のみ
◎新里ねぎクジ
12月4日(日)のみ

宇都宮市民のソウルフード「新里ねぎ」の販売開始を記念し、農産物直売所「あおぞら館」に特設会場を設け、「新里ねぎと篠井のキノコ祭り」を開催します。



道の駅うつのみや ろまんちっく村
〒321-2118 栃木県宇都宮市新里町丙254
☎028-665-8800
営業時間(あおぞら館)／平日 8:30～17:00/土日祝 ～18:00
定休日／毎月第2火曜日(祝日の場合は翌日)
<https://www.romanticmura.com>



情報求ム! WEB版会員情報局
熱意を持ってご紹介できる自社商品・サービスの情報をお寄せください!
新規・独自性のあるものは本誌でご紹介します!
詳細は右記の公式サイトからご覧ください。
<https://www.ucci-support.com>



公式サイト

どのような支援施策をお探しですか?

WEB版
経営支援
ガイド

毎月
情報更新

問合せ／経営支援部 TEL.028-637-3131



当所HPを
今すぐ
チェック!



- ☑ 新型コロナウイルスに関する支援施策も掲載!
- ☑ 支援機関のプロも使う情報収集サイトを掲載!

人材を求めている企業へ無料で人材紹介を全国ネットで行っている公益財団法人です。

- ◎企業間での従業員の出向。
- ◎企業の統廃合等による人員削減時の就職支援。



公益財団法人 産業雇用安定センター 栃木事務所

〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル6階

連絡先

TEL. 028-623-6181 FAX. 028-650-4143 <https://www.sangyokoyo.or.jp>

宇都宮市長、市議会議長へ 令和5(2023)年度予算化および措置要望書を提出

当所では10月4日(火)、佐藤栄一宇都宮市長、熊本和夫宇都宮市議会議長、岡本芳明市議会副議長に、「企業活力の強化」「地域経済の活性化」「夢あるまちづくり」を柱とする次の19項目の要望を提出しました。

1 企業活力の強化について

- ① 中小企業者の再生支援および事業承継支援について(継続)
- ② 創業者の増加に向けた創業支援事業の充実について(拡充)
- ③ 中小企業等における人材の確保について(拡充)



佐藤栄一市長(右)に
要望書を提出する藤井会頭(左)

2 地域経済の活性化について

- ① 観光振興について(拡充)
- ② スポーツによるまちづくりについて(新規)
- ③ 宇都宮北西部地区の振興について(拡充)
- ④ 企業誘致、移住・定住の促進について(拡充)
- ⑤ eスポーツを活用した産業・地域活性化について(継続)
- ⑥ ウイズ・ポストコロナにおける地域経済の回復について(継続)

3 夢あるまちづくりについて

- ① LRTのJ・R宇都宮駅西側の整備およびJ・R宇都宮駅西口周辺の整備について(拡充)
- ② 中心市街地活性化について(拡充)
- ③ LRTの交通結節点の活用について(新規)
- ④ MICE等の催事誘致とアフターコンベンションの充実強化について(新規)



熊本市議会議長(中央)、岡本市議会副議長(右)に
要望書を提出する藤井会頭(左)

問合せ
総務部
028-6373131



要望書全文

ビジネスの始まりは 「新年賀詞交歓会」から!

新年の催しの一つである「新年賀詞交歓会」を3年ぶりに開催します。知事や市長、当所藤井会頭なども出席してごあいさつします。

仕事始めの顔合わせ、ごあいさつにぜひご参加ください。

【日時】
令和5年1月4日(水)
午前11時から

【会場】
ライトキューブ宇都宮(宇都宮市宮みらい1-1)

【費用】2千円(1人あたり)

【申込方法】

当所ホームページから申込チラシをダウンロードし、必要事項を記入して12月2日(金)までに会費を添えて窓口にてお申し込みください。

【その他】

新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催します。

問合せ
総務部
028-6373131
宇都宮市産業政策課
028-6322443
つつのみや市商工会
028-6731830

令和4(2022)年度 新規受付の終了について

空き店舗出店補助金は、宇都宮市内の中心商業地活性化のため、空き店舗を賃借して新規出店する事業者に対して、オープンに係る内外装改造費や、中小企業診断士による経営財務診断に要した費用を補助するものです。

令和4年度につきましては、予算が上限に達したため、令和4年10月27日をもって新規受付を終了とさせていただきます。

(参考)

空き店舗補助金については、当所ホームページから詳細をご覧ください。

残念...



空き店舗出店補助金の詳細

問合せ
地域振興部
028-6373131

特別支援学校「宇都宮青葉高等学校」の 見学会&セミナーに参加しませんか!

当所では、障がい者雇用に関心をもつ企業を対象に、障がい者雇用についての理解を深めていただくことを目的として、県内唯一の高等部単独の特別支援学校「宇都宮青葉高等学校」の見学を含むセミナーを開催します。宇都宮青葉高等学校は、軽度の知的障害のある生徒の就業体験等を通じた職業的な自立支援に取り組んでおり、令和5年3月には第5期生が卒業予定です。

また、本セミナーでは実際に障がい者の方を雇用し、戦力としている企業の事例もお話しいただきます。障がい者雇用に関して知識を得たい人事担当者の方等、ぜひご参加ください。

【日時】12月14日(水)

① 午前10時～正午

② 午後1時30分～3時30分

※各回同一の内容になります

【場所】宇都宮青葉高等学校
(宇都宮市京町9-32)

【定員】各回25名(先着順)

※申込者多数の場合、1企業の参加人数を調整させていただく場合があります。



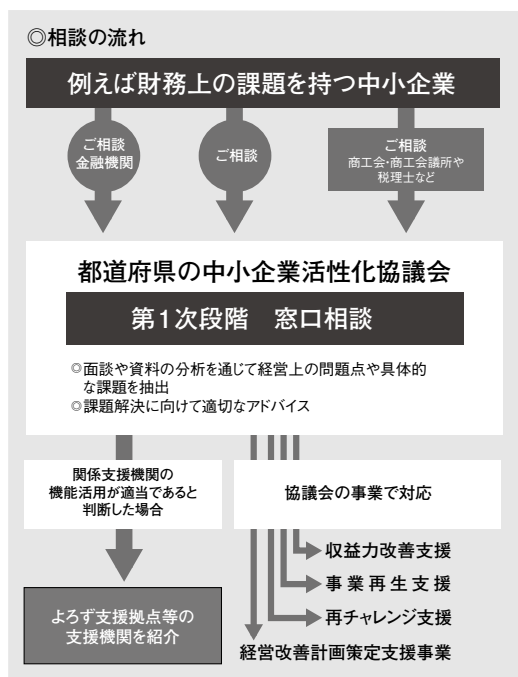
障がい者雇用セミナー
午後の部



障がい者雇用セミナー
午前の部

問合せ
地域振興部
028-6373131

中小企業活性化協議会は 中小企業の駆け込み寺です



栃木県中小企業活性化協議会は、金融機関・民間専門家・各種支援機関と連携し「地域全体での収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジの最大化」を追求する公的機関として、これまでの栃木県中小企業再生支援協議会の役割を引き継ぐと同時に、旧・栃木県経営改善支援センターを統合しました。

財務上の課題をお持ちの中小企業の相談に対して、面談や資料の分析を通じた経営上の問題点や具体的な課題の抽出、課題の解決に向けた適切な



栃木県中小企業活性化協議会
ホームページ

問合せ
栃木県中小企業活性化協議会
(栃木県産業会館7F)
028-6104110

省エネルギー対策の 一環として職員の 軽装化を推進します

当所では、クールビズの期間(5月1日(日)から10月31日(月)までの6カ月間)終了後の11月以降も、省エネルギー対策の一環として、職員勤務時の軽装化を推進し、TPOを踏まえることを前提に「ノーネクタイ、ノージャケット」とさせていただきます。

皆さまにはご理解賜りますようお願い申し上げます。



問合せ
総務部
028-6373131

金属製品・機械器具・関連業種等の商談会です 発注企業・受注希望企業を募集します!!

本商談会は、東京商工会議所を中心に、全国40商工会議所による共催で実施します。

商談に至らなければ参加費はかかりませんので、まずはエントリーをご検討ください。

■本商談会のメリット

発注企業がエントリーした受注希望企業の中から、商談希望企業を決め、完全事前予約制で行います。事前の情報提供があるため、精度の高い商談が行えます。

■募集概要

【開催日】令和5年3月10日(金)
【会場】

東京都立産業貿易センター浜松町館(東京都港区海岸1-7-1)

【参加費】

◎発注企業・・・無料

◎受注希望企業・・・エントリーは無料

◎商談会参加が決定した場合

・会員企業1千円/件

・非会員企業4千円/件

【商談テーマ】

金属製品、機械器具、関連業種(加工・組立・試作・供給等)。

樹脂成型・加工など

【参加対象】

主催商工会議所エリア内および関東近県の製造業者で、商談テーマに対応可能な企業

【募集企業数】

◎発注企業 60社

◎受注希望企業 定員なし

【申込締切】

◎発注企業 11月30日まで

◎受注希望企業 12月5日から1月17日まで

【申込方法】

公式ウェブサイトで申込用紙をダウンロードし、東京商工会議所にFAXまたはメールで申し込み(受注希望の場合、メールのみ)

※発注企業は定員になり次第募集終了



しごと発掘市
公式サイト

問合せ
地域振興部
028-637-3131
東京商工会議所
ビジネス交流センター
03-3283-7804

マル経融資

無担保・無保証人・低金利の融資制度 国のマル経融資をご活用ください

マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々に支援するため、商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資が受けられる国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。

■利用できる方

◎従業員数が製造業・建設業等は20人以下、商業・サービス業は5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)の方

※事業主、家族従業員、臨時パート、アルバイト、法人の役員は除く(法人役員の家族従

業員は従業員とみなします)

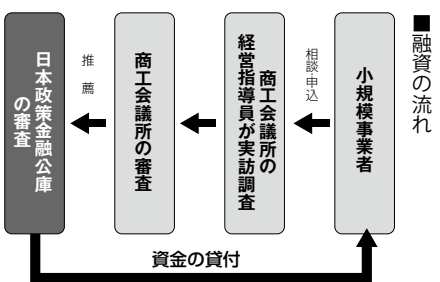
◎宇都宮商工会議所管内で1年以上営業しており、商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている方

◎所得税または法人税、事業税、住民税(県民税・市民税)等を完納している方

※日本政策金融公庫(国民生活事業)の非対象業種の方は利用できません。

■融資の条件

返済期間	担保・保証人
運転資金：7年以内 (うち据置1年以内) 設備資金：10年以内 (うち据置2年以内)	不要 (信用保証協会の保証も不要)
融資限度額	利率
2,000万円 ※1,500万円を超える場合は事業計画書の提出が必要	1.13% (令和4年11月1日現在) ※金利は金融情勢により変動します



※お申し込みから融資実行までに3週間程度かかります。
※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

問合せ
経営支援部
028-637-3131

ご利用ください! 会報「天地人」を使ったPR

当所では、会報「天地人」を毎月10日(年12回)、会員事業所をはじめ、全国主要商工会議所など関係団体向けに8000部を発行しています。

先取りしたテーマによる「巻頭特集」、商工会議所事業案内、歴史的読み物など、経営者に役立つ情報を満載にしてお届けしています。

さらに、会員の皆さまへ会報「天地人」のご活用方法を2つご紹介します。

■有料折込(折込チラシ)

本サービスは、会報「天地人」に会員事業所の皆さまが作成された案内チラシなどを同封して発送するものです。

お預かりした案内チラシは、本誌と一緒に発送させていただきます。直接DMするよりも安価に発送(7000部折り込み)できますので、ぜひご利用ください。

■誌面広告

文字どおり、誌面に広告を掲載していただくものです。定型の形で誌面に掲載する「ディスプレイ広告」や、当方で取材し、記事のような形で製品やサー

ビス内容をご紹介します「記事型広告」、発送用封筒裏面広告(6カ月単位)などバラエティに富んだ内容になっています。地域の経営者に直接お届けする、会報「天地人」。この機会にぜひご利用ください。

毎年本誌12月号に同梱しておりましたビジネス情報手帳「パートナー」の配布終了

ビジネス情報手帳「パートナー」の配布終了

本年度も作成に向けて努力をしましたが、昨今の経済状況に伴う原材料費の価格が著しく上昇しており、制作費の捻出が難しくなっています。またスマートフォンの普及で、カレンダーアプリやグループウェアなどを活用し、スケジュール管理を行う方が増えてきているとともに、アンケート結果による本手帳の使用率低下などの事情を鑑み、大変申し訳ございませんが、配布を終了とさせていただきます。

長い間、本手帳をご愛用いただきました皆さまには、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ
総務部
028-637-3131



WEB天地人



会報「天地人」は毎月10日発行

問合せ
総務部
028-637-3131

宇都宮市からのお知らせ

子育ての強い味方! 宮っこ子育てアプリ

宇都宮市では、子育て世代が日頃から気軽に子育てに関する正しい情報を取得でき、お母さんだけではなく、お父さんなど子育てに関わる人たちが育児に積極的に協力し合える環境づくりを目的として、「宮っこ子育てアプリ」の配信を本年7月から開始しました。

このアプリは、妊娠・出産・子育ての記録ができるとともに、宇都宮市の子育て情

報を簡単に確認できるアプリで、母子健康手帳と一緒にご利用いただけます。また、妊娠期から産後のお母さんのサポートの仕方など、子育てに悩むお父さんを応援するための情報も満載ですので、お父さんにも、ぜひご利用いただきたいです。

さらに、アプリの「共有機能」を使えば、お子さんの成長記録や予防接種スケジュールなどの情報を家族で共有できますし、「とちぎ笑顔つぎつぎカード」をスマートフォン画面で表示できるので、カードを持ち歩く必要がなく、とても便利

詳細は、宇都宮市ホームページからご確認ください。



宇都宮市
ホームページ



ダウンロード用

問合せ
宇都宮市子ども課
028-632-2694

とちぎビジネスAIセンターからのお知らせ

中小企業における令和型経営へのヒント(一丁実践編)

コロナ禍や物価高など先行き不明の現代。環境を重視した経営、顧客の思考や購買方法など、目覚ましく変化している時代に適応するため、実践型の経営力向上セミナーを開催します。

20年以上にわたり中小企業等への支援経験を持つ講師を招き、わかりやすくシンプルなIT活用ヒントをお伝えしますので、是非ご参加ください。

【日時】

12月14日(木) 午後2時

【会場】

とちぎ産業創造プラザ 多目的ホール (オンラインも同時開催)

【申込方法】
ホームページから申込



ホームページ

問合せ
とちぎビジネスAIセンター
028-680-5762

無料の専門相談をご利用ください

会場：宇都宮商工会議所
☎028-637-3131

相談
無料

■オンライン経営相談(要予約)

日時 希望により調整(午前9時～午後3時 相談時間50分)
受付 当所ホームページから受付
内容 事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金、資金繰り、販路開拓ほか
相談員 中小企業診断士
問合せ 経営支援部

オンライン
経営相談

■法律相談(毎月第2火曜日)

日時 12月13日(火)、1月17日(火) 午後1時30分～4時30分
受付 当日受付 午後1時～3時(先着10人まで)
内容 PL法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、従業員の交通事故、不動産取引など
相談員 弁護士
問合せ 経営支援部

法律相談

■無料IT相談会(原則毎月第1水曜日・要予約)

日時 12月7日(水)、1月11日(水) 午後1時30分～4時30分
受付 当所ホームページから受付または電話予約
内容 営業・販路開拓(クラウドサービス・ECサイト・キャッシュレス決済など)、働き方の改善(リモートワーク環境整備・Web会議など)、昨今のサイバーセキュリティ対策などITを活用した経営・業務課題の改善をお考えの方
相談員 (公財)日本電信電話ユーザ協会 栃木支部 支援担当者
問合せ 経営支援部

無料IT相談会

■1日知財窓口(偶数月第3金曜日・要予約)

日時 12月16日(金) 午後1時30分～4時30分
受付 午後1時～4時
内容 特許、実用新案、商標、意匠登録その他発明に関する各種相談
相談員 弁理士
問合せ 経営支援部
※事前に栃木県産業振興センター(☎028-670-2617)への予約が必要です。

一日知財窓口

■テレワーク相談窓口(要予約)

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
受付 当所ホームページから受付
内容 自宅で社内環境を利用したい、テレワークしたい等
相談員 (公財)日本電信電話ユーザ協会 栃木支部 支援担当者
問合せ 経営支援部

テレワーク相談

■税務相談(要予約)

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
内容 所得税、法人税、相続税、その他各種相談
相談員 税理士
問合せ 経営支援部

税務相談

■事業承継窓口相談(要予約)

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
受付 電話予約
内容 事業承継に関する相談
相談員 栃木県事業承継・引継ぎ支援センター担当者
問合せ 経営支援部

■働き方改革相談窓口(要予約)

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
内容 有給休暇年5日の確実な取得、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金など
相談員 社会保険労務士等有資格者
問合せ 地域振興部

年間140講座が オンラインで受講可能

まもなく開催するオンライン研修講座の一部をお知らせします。

※令和4年度の年間研修ガイドブックを発行しました。研修講座内容の詳細や年間スケジュールは、記載の二次元バーコードからご確認ください。

視聴方法：Zoomライブ配信

申込：各研修の申し込みページまたは当所ホームページ(オンライン研修講座)の専用申込フォームからお申し込みください。

問合せ：総務部 ☎028-637-3131

■研修内容

信頼関係を生み出す「表情力」向上トレーニング講座 講座No.109441

日時 12月7日(水) 午後1時～4時30分
内容 顔中に約50個ある表情筋を個別に鍛える方法を学び、表情・印象力を筋肉レベルであげることで、TPOに合わせた適切な表情づくりを身につけます。

◎受講料(税込、資料代含む)
一般：28,600円 ➡ 会員：14,300円

英文ビジネスEメールライティング基礎講座 講座No.109635

日時 12月9日(金) 午前10時～午後4時30分
内容 初めて英文Eメールを送る時に必要な、基本的ルールとマナー、全体的な書き方を丁寧に解説します。効果的な件名のつけ方から署名欄の書き方まで、流れに沿って学ぶことができます。

◎受講料(税込、資料代含む)
一般：39,600円 ➡ 会員：19,800円

労働法実務講座(入門編) 講座No.200433

日時 12月13日(火) 午前10時～午後4時30分
内容 採用から退職までの各ステージにおいて、人事担当者が最低限知っておくべき法律知識と業務対応のポイントを最新の法令や判例に基づいて解説します。

◎受講料(税込、資料代含む)
一般：39,600円 ➡ 会員：19,800円

仕事の見える化を進める業務マニュアルの作成・管理の基本講座 講座No.109480

日時 12月14日(金) 午前10時～午後4時30分
内容 業務マニュアルを作る上で基礎となる思考法を学んだ上で、業務マニュアルの作り方・書き方を具体的な例とワークを通して、実践的に学びます。

◎受講料(税込、資料代含む)
一般：39,600円 ➡ 会員：19,800円

「多様な働き方」のポイント完全解説講座 講座No.200435

日時 12月15日(木) 午後1時～5時
内容 在宅勤務、フレックスタイム制、限定正社員、ジョブ型雇用、裁量労働制、副業・兼業、フリーランスなど、多様な働き方の実務ポイントについて、最新の法令・ガイドラインに基づき解説します。

◎受講料(税込、資料代含む)
一般：28,600円 ➡ 会員：14,300円

財務分析講座(実践編) 講座No.109511

日時 12月16日(金) 午前10時～午後4時30分
内容 実践的な財務分析による改革手法をマスターし、財務分析を通じて、企業が陥りやすい病気の対応や、利益計画や資金計画などの実務に活かし、「財務面」からの経営企画力・提案力の向上を目指します。

◎受講料(税込、資料代含む)
一般：39,600円 ➡ 会員：19,800円

令和5年10月インボイス制度が始まります！

宇都宮税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度が令和5年10月から始まります。

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です！

・インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

・免税事業者の方も、自身の事業実態に合わせてインボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

・登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。

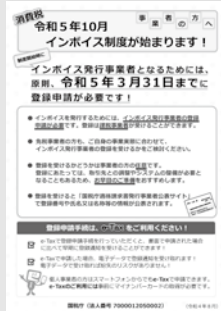
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。

●国税庁動画チャンネル(イ

ンボイス制度関係)もご覧ください。



国税庁動画
チャンネル



令和4年分決算説明会のご案内

宇都宮税務署からのお知らせ

実施年月日	時間・説明会名称	会場
12月5日(月)	午前9時30分～正午 青色申告決算説明会(営業)	栃木県産業会館 2階大会議室 (宇都宮市中央3-1-4)
	午後1時30分～4時 青色申告決算説明会(不動産)	
12月6日(火)	午前9時30分～正午 青色申告決算説明会(不動産)	
	午後1時30分～4時 青色申告決算説明会(営業)	
12月8日(木)	午前9時30分～正午 白色申告決算説明会(営業)	上河内地区 市民センター (宇都宮市中里町181-3)
	午後1時30分～4時 白色申告決算説明会(不動産)	
12月9日(金)	午前9時30分～正午 青色申告決算説明会(営業)	宇都宮市総合 コミュニティセンター (宇都宮市明保野町7-1)
	午後1時30分～4時 白色申告決算説明会(営業)	
12月14日(水)	午前9時30分～正午 青色申告決算説明会(農業)	
	午後1時30分～4時 白色申告決算説明会(農業)	

宇都宮税務署では、収支内訳書および決算書の作成方法や、その作成に当たっての注意点などについての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、各説明会では令和5年10月から始まる消費税インボイス制度の説明も併せて実施します。

また、説明会で使用する資料は、当日会場で配付します。

※各会場とも駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

問合せ
宇都宮税務署
個人課税第一部門
☎028-621-2151
(自動音声に従い「2」番を選択してください)

配信内容

- 地域の経済ニュース、イベント情報、話題
- 経済・経営に関する最新のお役立ち情報
- 商工会議所事業のご案内 など

サービス内容

- 配信は月2回(毎月5日、20日)
- 受信料は無料
- 携帯電話のメールアドレスは、登録できません。

当所では、メールマガジン「e-天地人」を配信しています。

まだ、ご登録いただいていない事業者の皆さま、経営活動の情報源として、ぜひご活用ください。



お申し込みは
コチラ

今回は幕府に命じられて名古屋城の建設工事に当たっていると、以前扱った池田輝政にぶつくと文句を言ったとされる福島正則を取り上げたい。彼は「江戸城や(家康が居住する)駿府城はまだしも、ここは(家康の)側室の子の城ではないか。そんなものにまでこき使われては堪らない」と不満を口に、池田に「お前は(家康の)婿殿だろう。この事を訴え、何とかしろ」と迫った。するとそれを聞いていた加藤清正が「めったなことを言うな。築城が嫌なら国元に帰って謀反の支度をしろ」とたしなめたという。

こんな調子で福島正則という、武将としては勇猛かつ有能であるが、おつちよこちよい、短絡的というイメージが強い。けれど、本当かなあと私は以前から疑問に思っている。秀吉子飼

い的大名として、「文」では石田三成と増田長盛、「武」では加藤清正と福島正則、それに小西行長と浅野幸長。このあたりが20万石ほどの領地を与えられた出世頭である。さらにというと、京都に近い佐和山の石田、大和郡山の増田、秀吉の故郷である清洲を領する福島が代表ということになる。

秀吉の人事基準は少し変わっている。戦場の槍働きだけでは出世させないのだ。事務仕事、デスクワークができない者は領地経営の才能なしと見られ、せいぜい3万石どまり(福島と同じく「賤ヶ岳の七本槍」に数えられた脇坂安治などが好例)。となると、福島をただの暴れ者とするのは、後世の創作ではないのか。

そうした目で見直すと、福島は朝鮮出兵では補給部隊として活躍している。関ヶ原の戦いの際

も、関ヶ原で果敢に戦ったのみならず、黒田長政とともに大坂城にいた毛利輝元と交渉し、毛利を退去させた上で、見事に城の接収に成功している。西軍の総帥の座にあった毛利が西軍残党とともに大坂城に籠城していたら、豊臣秀頼を担ぐ形になっただけに、徳川方は一苦勞も二苦勞もしただろう。その意味で福島の功績は大きかったし、だからこそ毛利の居城であった広島城と、ほぼ50万石という広大な領地を得たのだ。

福島はずっと秀頼こそを主人だと思っていた、と説く研究者もいる。だが、それなら大坂の陣で、なぜ彼は沈黙したのか。やはり福島は政治的配慮が十分にできる人物で、自らの福島家を繁栄させることが第一の目的であった。そのために秀吉の死後、積極的に家康に近づいたのだ、と解釈すべきだろう。



本郷 和人／ほんごう・かずと

1960年東京都生まれ。83年東京大学文学部卒業、88年同大学大学院単位取得退学。石井進氏と五味文彦氏に師事し、日本中世政治史を専門とする。当為(建前、理想論)ではなく実情を把握すべきとし、日本中世の「統治」のありさまに言及する著作を発表している。従来の権門体制論を批判し、二つの主権論に立つ。師の五味文彦氏と同様に書評も多く、中世や近世を扱ったさまざまなドラマ、アニメ、漫画の時代考証にも携わる。

「捨てる」ということ

栃木県立博物館 人文課 主任研究員 宮田 妙子



棧俵は神事でも使われる特別なもの
(宇都宮市氷室町) 2022年6月

捨てることは容易ではない。私は、ものに愛着を感じ、いつか使うかとも思い、いずれは記録にもなるなどと考えて身軽にならないから、捨てる行為に憧れさえ感じる。少し意味は異なるが、先人たちも、捨てることに注力してはいなかったように思う。収納する場所を作り、季節や必要に応じて取り出して使い、また保管するという暮らしをしていた。そして、それが何世代も受け継がれた例をたくさん見てきた。

ところが、そのような先人たちでも、捨てたがるものがあつた。災厄である。

災いの中には、荒天や農作物の病気などのように、経験上、ある程度、起こる時季の予測がつくものもある。そのため、その前に、災いをよけようとする行事や儀礼

を行う。たとえば、辻固め、風祭、虫送りなどである。

しかしやはり、偶発的に発生する流行病などもある。疱瘡(天然痘)に罹った時には、米俵の蓋である棧俵に魔よけの赤い御幣を付けて集落の境や辻などに置いた。これによつて早く治るとされ、疱瘡送りといった。同じように、やんめ送りなどといって、ものもらいやひどい目やに(主に流行性結膜炎)に悩まされた時は、綿などでぬぐい、同じく棧俵に載せて置いてきた。

また、厄も捨てたいものである。中でも厄年は、決まった年回りでやつて来る。この時大きな厄に見舞われないように、厄を落とすための儀礼は多い。一つには、年重ねといい、一月一日に再度正月祝いをするこで厄年を早く送り出す方法も取られた。

ただし、この厄に對する恐れは、そう簡単には解消されない。厄年の親に生まれた子にも厄がついてしまうという。この時には、捨て子という儀礼が行われた。生後数日の子を、やはり棧俵に載せて辻などに置き、

先に頼んでおいた、子が元気に育った夫婦に拾ってもらう。これで拾った親の元に生まれ直したと解釈され、厄を免れるというわけである。

こうした儀礼には、災いを自分たちの範疇から送り出すことで、捨て去り、平常に戻そうとする感覚がうかがえる。

いずれも、宇都宮や栃木県内で行われてきたことであるが、特に捨て子などは遠い昔のことのように感じられる。しかし、今春、捨て子をされたという方から話を伺うことができた。その八十代の男性は、母から、涙ながらに捨て子のことを語られたそう。県庁近くに鎮座する蒲生神社の表参道前に捨てられたらしい。同様に、依頼しておいた方に拾ってもらったというところのようだが、大変驚き、悲しくなるといふ。その方は、女の子が続いた家で、待ち望まれた最初の男の子であった。丈夫に育つためにできる限りのことをしたかったが、不安で仕方なかったという母の思いを聞くうちに、とても大切にされたのだと実感し、感激したという。だから、これまで大きな災厄はなかったとおっしゃった。

やはり、捨てるという言葉や行為は、単純で簡単なものではないようだ。捨てることには、心して挑まなくてはならない。

あなたの本づくりをお手伝いします。

一冊のぬくもりを大切にしたい。

これが私たちの編集コンセプトです。

図書出版・企画・編集・制作

37th
SINCE 1985

随想舎

まずは
お電話を

028-616-6605

http://www.zuisousha.co.jp

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町10-3 TSビル

総務・営業部 1F TEL.028-616-6605 FAX.028-616-6607 編集・制作部 2F TEL.028-616-6606 FAX.028-616-6608 e-mail: info@zuisousha.co.jp

心に潤いを

ミュージアムガイド

◎栃木県立博物館

☎028-634-1311

テーマ展

「昔のこと知ってっけ?

～道具を知れば暮らしが見える～」

11月26日(土)～2023年4月2日(日)

おおよそ明治から昭和時代頃までにかけて、私たちの暮らしがどのように変わってきたのか、「衣」、「食」、「住」、「遊び」にかかわる道具類とその変化を通して考えてみようとする展示です。かつての生活には、現代にも役立つような知恵や工夫を見いだすことができます。初めて見るもの、なつかしいものを前に新しい発見もあるかもしれません。

一般＝260円／大・高生＝120円

中学生以下無料

◎栃木県立美術館

☎028-621-3566

開館50周年記念展

「印象派との出会い

～フランス絵画の100年ひろしま美術館コレクション～」

12月25日(日)まで

印象派の絵画を中心としてロマン派からエコール・ド・パリまでに至るフランス近代絵画と日本近代洋画を収蔵しています。本展では、モネやルノワール、セザンヌといった印象派の代表的な画家たちをご紹介しますとともに、その出会いから変わりゆくフランス絵画史の100年をたどります。(当館ホームページより)

一般＝1200円／大・高生＝600円

中学生以下無料

◎宇都宮美術館

☎028-643-0100

宇都宮美術館開館25周年記念 全館コレクション展

「これらの時間についての夢」

2023年1月15日(日)まで

本展覧会は、25周年を迎えた当館の歴史をまとめた年譜と共に、準備室時代の資料などを展示する空間から始まります。続く展示室特では、残された資料を基に、1997年の第1回コレクション展の再現を行います。(中略)現展示は、さながら25年前へのタイムスリップとなることでしょう。(後略)(当館ホームページより)

一般＝1000円／大・高生＝800円

中・小生＝600円

創業の成功モデルから学ぼう 一坪のパン屋が行列のできる繁盛店に

「創業枠」による各種補助金等の優遇措置や、コロナ禍に伴う社会変化を見据えた新ビジネス展開などを背景に、近年の新設法人数は増加傾向にあり、創業の機運が高まっています。今回は、当所創業スクール開講の様子をご紹介します。

10月20日（木）に開講した当所主催の令和4年度創業スクール。第1回は「それぞれの創業」をテーマに開催。中小企業診断士の松本誠識氏から、創業計画の考え方や受講者同士で創業への思いを共有するグループワークなど、創業の心構えについて学びました。

続く「創業者講義」では、(株)マツパンの松本剛志社長が登壇し、創業当時の経験をお話いただきました。

創業の経緯

松本社長は大手製パン会社でさまざまな業態の直営店経営に携わった後、理想のパン作りを求めて創業を決意

ことが大事だと思います」

厳しい意見にも謙虚な態度で

お店のPRにSNSを活用する方も多いと思います。松本社長もオープン前からSNSを活用。店先に置いたブラックボードの写真を投稿し、開店日の告知を続け、開店前にはフォロワーが100人を超えていたそうです。

また、SNSは幅広く情報発信できる反面、否定的な意見を寄せられる場合もあります。それらの対応に悩む方も多く

と思いますが、松本社長はこう語ります。「SNSは公の場なのでさまざまな意見があることは当たり前です。激昂したり落ち込んだりしてもいけません。私はいただいたコメントにすべて返信していますが、否定的なコメントに対しても、謙虚さをもつて平常心で向き合うように心がけています」

また、松本社長は厳しい意見は力に変わると話します。

「私も中小企業診断士の先生から厳しい意見を言われたことがあります。その時に『絶対にやってやる!』と奮発しました。厳しい意見が前に進む力をくれたと思います」

成長には余力が必要

創業当時は常に全力で仕事に打ち込んでしまいがちです。しかし、松本社長は最小限の努力で最大の成果を出すことが大事だと語ります。

「10の成果を得るために10の努力をする



(株)マツパン
社長 松本剛志さん

画を作成。この時、松本社長はさまざまなことに取り組みます。

「ターゲットである30代〜40代の女性と同じような生活を1週間してみました。朝は子どもを見送った後に、掃除や洗濯をします。そうすると朝9時には出かけられない。ターゲット層が外出できる時間帯を狙って、営業開始時間を午前11時に決めました。また、社員の時に謙虚さが重要だと感じていた

行動しながら観察する

松本社長が創業当時に行った販促は、自作フライヤーのポステイングでした。

「半径2キロを歩き回り、家族数が多いと思われる家庭へ優先的にポステイングしました。家族数が多ければ、買ってくれるパンの量も多いですからね。また、ポステイング中にクルマの車種から家族構成や年収なども推測でき、リアルティのある商圏分析も行いました」



北海道産小麦粉ハルエゾを使ったハルエゾ食パン

商工会議所加入のメリット

松本社長は創業当初から当所に加入しています。特に加入してよかったことは、経営者として安心できる場所があるということです。

「経営の相談を受けてくれる場所があることは安心を得られました。私は税務申告の知識に乏しかったので、まずは商工会議所に相談してアドバイスを貰いました。その後も小規模企業共済による積立や節税方法など、会社員時代には知らなかった知識も得られました」

気軽に相談できる場所として今後も活用したいと話を締めくくった松本社長。受



マツパン

☎321-0932
宇都宮市平松本町349-2
営業時間／11:00～18:00
定休日／日・月・木



ホームページ

問合せ
経営支援部
☎028-637-3131

宇都宮商工会議所 活用レシピ #3 開業編

Cafe はるさん*

カフェオープン、
おめでとうございます

ありがとうございます！

宇都宮アキ (28歳)

職員
下野さん

教えてもらったとおり、
税務署に書類※を出してきました

※開業届や青色申告承認申請書など

宇都宮商工会議所への
入会もご検討
いただけましたか？

はい！
お世話に
なります

開店1か月の
売上はいかがで
すか？

友人やSNSを見た
お客様が来店してくれて、
徐々に増えています。

PR強化も必要
ですね。

開店チラシを配ったり
SNSに写真を上げたり
しています！

ところで、経理業務も
行っていますか？

実は、帳簿の
付け方が全然
分からなくて……

ばーん！
おまかせ
ください！

活用レシピ6 ●●● 日商簿記検定試験 ●●● 活用レシピ7 ●●● 3級簿記講座 ●●●

宇都宮商工会議所では、日商簿記1級～3級の会場試験を受付しています。
また、簿記の基本から日商簿記検定3級程度までの知識を習得する3級簿記講座を毎年開講しています。(6月～10月開催 有料)
簿記をはじめて学ぶ方や、知識を身に付け実務に役立てたい方にお勧めです。
(令和4年度の3級簿記講座は終了しました。)

問い合わせ 総務部 ☎ 028-637-3131



簿記講座

記帳指導

商工会議所では小規模事業者向けに、
経営指導員が帳簿の付け方(記帳)に
ついてアドバイスしています！

宇都宮商工会議所では、事業者の義務である記帳業務について、個人事業主向けの記帳指導を経営指導員が実施しています。
青色申告承認申請手続きを期限内に行い、正規の簿記の原則により記帳をすることで青色申告特別控除や純損失の繰り越し・繰り戻しなど税務上の特典が多く受けられます。何より、自社の資金の流れや損益を正しく把握することができますので、ぜひご相談ください。
(事前予約制、無料)

本当ですか！
助かります！

問い合わせ 経営支援部
☎ 028-637-3131

日商簿記検定試験

3級簿記講座

簿記をマスターすればお金の流れも把握しやすいですよ！

簿記3級を勉強してみます！

経営指導員は簿記3級資格を有しています。

詳しくは「活用レシピ6.7」を見てね！↓

決算代行

2、3月には「決算代行」も行っています。

個人事業主を対象に、決算書や所得税・消費税の確定申告書の作成指導を有料で承っています。

確定申告は初めてなので、とても助かります。

詳しくは「活用レシピ8」を見てね！↓

事業を始めたばかりでいろいろ大変でしょう。
経理業務は、商工会議所へ気軽にご相談ください！

事業を始めた人を支援するメニューは、他にもたくさんあります。
ぜひお問い合わせください。

活用レシピ8 ●●● 決算代行 ●●●

宇都宮商工会議所では、宇都宮市内の個人事業主を対象に税務に関するアドバイスと事務負担軽減を図ることを目的として決算書や所得税・消費税の確定申告書の作成指導を有料で実施しています。
例年1月中旬(予定)から予約を受け付けております。
なお、決算代行につきましては、一定の条件がありますのでご利用にあたっては、必ず事前にお問い合わせください。

問い合わせ 経営支援部
☎ 028-637-3131

頭の体操をはじめよう! クロスワードパズル

A～Iの文字を並べ替えて、ある言葉をつくってください

(ヒント) 最近「手抜き」から「時間の節約」になるとして食卓を支えて今や人気の的

●タテのカギ

1. 「1号」はあっても2号はない。この時期に吹く寒い北風

2. 一昔前は「飲む、○○、買う」は男の甲斐性などと、今やとんでもない!!

3. ボクシングで「KO」と言えばこの状態に

4. スキー場などで人を乗せて空中移動する設備

5. ことわざ「○○のズイから天井を覗く」

6. エリザベス女王死去に伴い、新たに国王になった「○○○○○3世」

9. さらなる人気を見込んで○○○○○をする店もあるとか

11. 昔話「桃太郎は○○、イヌ、キジを伴に鬼ヶ島に…」

13. 人材登用、人材開発、就職活動の意でも使われる

15. 挿し絵のこと。雑誌や小説などに入れる絵のこと

18. 国会議員等が受け取る給料の言い方は?

19. 漢字の横に小文字で読み方を現す役目の○○

23. 翌月はもう年末に。「年の○○」とも言いますね

25. 漢字にはたいてい「音読み」と「○○読み」があります

●ヨコのカギ

1. 渡良瀬遊水池で順調に子育てを展開している大型鳥

5. いくら機器が発達してもやはり地震○○、火山噴火○○は難しい

7. 栃木県を代表する元ボクシング選手「○○○石松」

8. ドン・キホーテは立ち並ぶ○○○○を敵と見做して戦いに…

10. 早朝、庭の○○○○をしていたら蚊にあちこちさされてしまった

12. パソコンソフトや高級品につけられる通し番号、続き番号

14. 油分を含んだ岩石から抽出される新しいエネルギー「シエール・○○○」

16. 大谷選手の剛速球に各バットの振るバットは空しく○○を切る

17. たわむになるのでこの名が付いた会津地方の名産柿

18. 仏の哲学者、小説家、戦後文学をリードしたジャン・ポール・○○○○

20. 「ちょっとした○○が重大事故につながるのだからくれぐれも注意するように」

21. 電子メールのことを○○メールと言います

22. 釣った魚を収容する竹製の用具

24. ことわざ「早起きは三文の○○」

26. 密かに隠して他人に見せないこと

27. ハワイで歓迎の印として首にかけてもらう飾り

先月号の答え…ブックジョウショウ

●以下の解答フォームを読み取り、メールアドレスから解答してください。

ハガキの場合は、住所・氏名明記の上、宇都宮商工会議所「天地人」担当下記までお送りください。

正解者の中から5名様に500円分の図書カードを差し上げます。

締め切り11月30日到着分まで。

※当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

応募先

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
宇都宮商工会議所 会報「天地人」係

※個人情報保護法に基づき、応募データは上記目的以外には使用しません。

言葉の力

「ありがたい」

ありがたいという言葉

癪のように頭の中でつぶやきながら

過ごしています。

武田 双雲

書道家

武田 双雲

プロフィール
武田 双雲
たけだ そうん

1975年熊本生まれ。東京理科大学卒業後、N.T.T.に就職。約3年後に書道家として独立。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平家」など、数々の題字を手掛ける。講演活動やメディア出演のオファーも多数。ベストセラーの「ポジティブの教科書」のほか、著書は50冊を超える。2013年度文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム・インドネシアにて、書道ワークショップを開催。17年にはワシントン大学にて講演など、世界各国で活動する。近年、現代アーティストとして創作活動を開始し、15年カリフォルニアにて、アメリカ初個展、19年アート・ニューヨークに出展。20年には、ドイツ・代官山ヒルサイドフォーラム、日本橋三越、大丸松坂屋(京都店・心斎橋店)、GINZA SIX、伊勢丹新宿店にて、個展を開催し、盛況を得ず。

■公式ホームページ <https://www.souun.net/>
■公式ブログ「書のか」 <http://ameblo.jp/souun/>
■LINE ブログ http://lineblog.me/takeda_souun/
■Facebook <https://www.facebook.com/souun.calligraphy>
■Twitter <https://twitter.com/souuntakeda>
■Instagram <https://www.instagram.com/souun.takeda/>

天地人

題字：第16代会頭 藤井 清氏 揮毫

vol.710 令和4年11月10日発行

発行所 宇都宮商工会議所

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
☎028-637-3131 ☎028-634-8694
<https://www.u-cci.or.jp>

編集発行人 野原正祥

編集・制作 有限会社 随想舎
©宇都宮商工会議所

本誌記事・写真・イラストなどの無断転載を禁じます。

後編集

インボイス制度開始まで残り1年となりました。読者の皆さんは準備を進めてていますか？インボイス制度を理解するには税務の基礎知識がないと難しいかもしれません。顧問税理士であったり、当所にご相談いただくと来年の制度開始に向けて準備を進めていただければと存じます。

また、来年は当所創立130周年を迎えます。本誌でも明治26年から紡いできた歴史等をご紹介しますので、引き続きご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

「天地人」由来

天に星、地に花、人に愛を
採用し、天を宇都宮、荒山神社、地を宇都宮城、人を市民の和になぞらえて宇都宮の豊かな自然環境、歴史的風土を考察して名づけました。

宇都宮市

UTSUNOMIYA

羽黒山神社の梵天祭り

羽黒山神社の梵天祭りは、江戸時代から続く約330年の歴史ある祭りで、毎年11月の第3土曜日と翌日の日曜日に行われています。

梵天とは神様を招くために祭礼に用いる大型の幣束のことです。孟宗竹と真竹を荒縄でつないで1本にした15メートル程の竿に、和紙やビニールで房がつけられた梵天を空に跳ね上げながら町内を練り歩きます。その後羽黒山頂上の神社まで奉納に向かいます。揃いの法被を着た若者が五穀豊

穰と家内安全を願って梵天を担ぐ姿は勇ましく圧巻です。ぜひ実際に足を運んでご覧ください。

羽黒山神社の梵天祭り

場所／羽黒山神社 〒321-0402 栃木県宇都宮市今里町1444
今年の開催日／11月19日(土)、20日(日)
※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により中止になる場合があります。
祭りについてのお問い合わせ／上河内地区市民センター ☎028-674-3131

前橋市

MAEBASHI

ぐんまフラワーパークイルミネーション「妖精たちの楽園」

日本夜景遺産ライ
トアップ部門に認定さ
れたイルミネーション。
「妖精たちの楽園」を
テーマに約100万球
のLEDを使ったライ
トアップとシャボン玉
の演出もあり幻想的な
景色が広がる。パーク
タワーからは関東一円
の夜景が見渡せる。イ
ルミネーション期間中
は花火大会(11月26日
(土)や、群馬・新潟県
間交流イベントとして
スターライトアクアリ

ウム2022(11月12日
(土)・11月13日(日))など
のイベントも実施予定。

ぐんまフラワーパークイルミネーション「妖精たちの楽園」

期 間／11月5日(土)～令和5年1月9日(月)
入園料／大人：610円 中学生以下：無料 ワンちゃん：200円
場 所／カネコ種畜ぐんまフラワーパーク
〒371-0246 群馬県前橋市柏倉町2471-7
問合せ／TEL.027-283-8189

キタカンだより

11月
November

北関東自動車道の開通で、より近くなった北関東の三県。知っているようで案外知らない「お隣さん」群馬県・茨城県の魅力や観光スポットをご紹介いたします。ぜひ足を延ばしてみてください。

YEG WinterFes2022
～夜空に描くクリスマス～

YEG WinterFesは、水戸のシンボルである千波湖が閑散期となる冬のにぎわい創出と魅力向上を目的に2017年から始まり、今年、毎年好評のスカイランタンを過去最大数用意。千波湖の夜空にカラフルなLEDスカイランタンを浮かべ、空を創り出します。

また、会場近くに展示されているD51型蒸気機関車(D51515)の展示51周年を記念してイルミネーションで彩るほか、飲食ブースの出店とステイジイベントも予定しております。

ぜひ、ご来場ください。

YEG WinterFes2022 ～夜空に描くクリスマス～

日 時／12月11日(日) 午後11時～午後8時
場 所／千波湖ふれあい広場(水戸市千波町546)
問合せ／水戸商工会議所 産業振興課 ☎029-224-3315

23 天地人 November 2022

※新型コロナウイルス感染症の影響により内容が変更する場合があります。最新の開催状況等は、主催者等にお問い合わせください。

22



アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営[®]」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。

社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 宇都宮支社 宇都宮営業所
〒320-0815 栃木県宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F TEL028-637-7670